

東横野幼稚園は、 幼保連携型認定こども園に移行し、 1歳児からの受入れを始めました！

令和5年4月1日より東横野幼稚園は、**幼保連携型認定こども園**に移行しました。そのことによって、**3号認定児**（保育が必要な3歳未満の幼児）の受け入れが可能となりました。本園では、**3号認定を受けた1歳児（年度途中で2歳児）**の受け入れを開始しています。

Q1 令和7年度以降の定員は、何人になりますか。

A	1号認定児	25名	}	合わせて40名	}	定員 65名
	2号認定児					
	3号認定児（1・2歳児）					

Q2 今までのように保育してもらえますか。

- A 改正認定こども園法第10条に基づき、幼稚園教育要領並びに幼保連携型認定こども園の教育課程をもとに、従来と変わらず全ての子どもに質の高い保育を目指しています。5年度からは、1歳児のクラスを「つくし組」と名付け、たくさんのお友だちが入園して元気に生活しています。

Q3 保育時間や保育場所はどのようになりますか。

- A 保育時間は従来と変わりません。

9時00分～14時00分	1号認定児	各学年の保育室
9時00分～16時00分	2号認定児	各学年の保育室
7時30分～9時00分	}	預かりの部屋で過ごします。
16時00分～18時30分		

※降園時間は認定により異なります。お迎えはそれぞれの時間をお願いします。

Q4 保育料他、預け入れの負担はどうなりますか。

A 1・2号認定のお子さんについては、幼児教育無償化の制度（満3歳以上就学前の子ども）により、従来通り無償化の対象となります。

3号認定児においては、世帯の収入（保護者の市町村民税所得割額）に基づいて、安中市が決定した**利用者負担額（保育料）**を負担していただきます。

保育料は、認可を受けた保育園・認定こども園等であれば、どの施設でも同額です。その他、減免等の制度もあるので、詳細については幼稚園までお問い合わせください。

Q5 給食について教えてください。

A 認定によって以下のように異なります。

■1・2歳児（未満児）（3号認定児）

3号認定児には、自園で調理した給食を提供することが法律で義務付けられています。本園では、昨年より調理施設を整え、**専門の調理員さんが作る給食（主食・おかず）**を提供しています。給食代は、保育料に含まれているので新たな出費はありません。ただし、プレ保育の園児には、月単位で食材を仕入れて調理するため、給食費として月決め4,800円の徴収を予定しています。

■年少・年中・年長児（以上児）

今まで通り、高崎共同食事の副食（おかず）を提供します。主食（ご飯）はご持参ください。**令和6年度より安中市では、「給食費無償化」により無料となりました。**

Q6 通園バスは今後も利用できますか。

A 希望されるご家庭は、**すべての認定児において、園バスによる住居近くのバス停での送迎が可能**です。年度初めに、運営委託しているボルテックスと協議して、最適なバスの運行経路を決定します。ひとりで座席に座れるお子さんを対象としていますので、基本的には、1歳児はご家庭での送迎をお願いしています。

ご不明な点については、園までご連絡ください。

幼保連携型認定こども園 東横野幼稚園

園長 石井 晴美

電話 027-382-0816

Mail : higashiyokonoyou@camel.plala.or.jp